

Society5.0時代のデジタル・ガバナンス検討会(第4回)議事要旨

1. 会議の概要

日時：令和2年10月26日（月） 14時00分～17時00分

場所：WEB開催（経済産業省 別館2階 218会議室）

2. 議事要旨

(1) 討議内容

● デジタルガバナンス・コードの項立て・文言に関すること

➤ 前文

- ✓ PoCと記載するとテクニックの話になる。ITとビジネスをどのように運営するのか、というような修正にはどうか。

➤ 経営ビジョン・ビジネスモデル

- ✓ 優れた企業は、経営ビジョンを丁寧に書いている場合が多い。
- ✓ 「協創」の視点を入れてほしい。

➤ 2. 戦略

- ✓ 戦略を考える際、変革シナリオが重要。

➤ 2.1. 組織づくり・人材に関する方策

- ✓ 項目に「文化」という文言を入れるべき。
- ✓ ノウハウという言葉ではなく、ケイパビリティ(組織能力)という言葉がよい。
- ✓ 人材獲得・育成のギャップとそれを埋める方策を記載したほうがよい。
- ✓ 「経営者のスキルマトリックス」の公表について、一般的なスキルではなく、デジタルに関わるスキルに限定したほうがよい。

➤ 2.2. ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策

- ✓ レガシーシステムの最適化は、属人的な努力ではなく、ガバナンスの結果として実現できている、ということが望ましい方向だと考えている。

➤ 4. ガバナンスシステム

- ✓ 将来的には「個人情報の管理」を入れてほしい。海外でも関心が高い。
- ✓ サイバーセキュリティに寄りすぎている。ITリスクは、サイバー以外にもシステムリスクのようなインシデントも存在する。
- ✓ CIO・CDOとCISOを兼務している人がいる。業務推進とリスク管理の責任者が一緒となっている。分けて考えるべき。

- **業種別等のリファレンスシナリオに関すること**
 - 他業種でもリファレンスがつくれるとよい。数枚の導入ガイダンスがあるとよい。
 - 事例の紹介だけにせず、社内でどういった検討をし、どういった結論になるのか、ということをも明記したほうがよい。事例が集まるだけではなく、「なぜ」ということの説明が必要。
 - DXの切迫感は、業種によって違う。
 - デジタル対応は、もはや避けることができない。コロナが追い打ちをかけ、「DX or Die」という話になると考えるが、現状は、「変わらないといけないと思っているが、変わらないと死ぬ」という意識まではない。
 - 中小向けガイドの作成をしてほしい。中小企業が申請しようということをイメージすると、相応の負荷がある。

- **デジタルガバナンス・コードの普及等に関すること**
 - 中小企業の評価が上手くできる仕組みが必要。
 - 非上場企業を対象としたDX銘柄のような仕組みを考えるべき。
 - DXが社会的認知を得て、投資家も企業も大事な指標として、財務、ESG+T（テクノロジー）が認識されているよう、今後を期待。
 - DX認定企業の株式でファンドやインデックスをつくってはどうか。投資家が注目すれば、経営者は動くと考えられる。
 - DXの普及を図るためには、DX認定の数を増やす必要がある。IT部門、保守運用、ITに関するメディアには流れるが、認知度は低い。一般の経営幹部が認識し、必要性を意識するようにすべき。
 - くるみマークのように、対応して当たり前という状態にする必要がある。
 - 広報活動について、中小企業の経営者に届くような工夫をしてほしい。
 - 補助金の要件にする等のインセンティブの検討をしてほしい。
 - 取組例については、今後、見直しを行いながら内容を拡充してほしい。

- **DX認定及びガイダンスに関すること**
 - 認定のシステム申請の際、ワードやエクセルのデータ送付はセキュリティ面で不安があるのではないかと。
 - 監査報告書を出すと、自社のセキュリティ等のリスクを外部に出してしまうことになるので、別の方法も含めて考える必要がある。現状を把握し、自主的に改善を図るといった点が分かればよいのではないかと。
 - DX認定制度について、手続の簡素化をすすめてほしい。電子化は当然であるが、変化があったら変更届を出すというのは、柔軟性があるようで手間になる。

- **銘柄評価基準に関すること**
 - DX銘柄とDX注目を考える際の対応関係が分かりにくい。
 - 応募企業数が増えるのであれば、選定企業数を増やすべき。

(2) 今後の検討会の方向性について

- ・ 「認定取得を目指す企業向けガイダンス検討WG」及び「銘柄基準検討WG」の成果物、さらに現時点のデジタルガバナンス・コードの内容について、細かな文言修正等は座長一任とさせていただき、近日中に公表する。
- ・ 次回検討会までにどのような検討を進めていくかについて、本日の委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえるという前提で、座長一任とさせていただく。

お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646

FAX：03-3580-6073